

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	防犯・交通安全	危機管理室	手島 左千夫

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題



- 住民間のつながりが希薄化したことで犯罪が発生しやすくなったり、発生した犯罪の覚知が遅延したりする傾向にあります。
- 青少年の非行防止については、小さな芽を摘み取り拡大を防ぐ必要があるため、平常時であつても的確な情報を収集できる市民ネットワークが必要です。
- 消費生活に関わる相談が増加傾向にあり、その内容もデジタルコンテンツ関係等、多様化かつ巧妙化しています。
- 振り込め詐欺等の特殊犯罪の被害が、高齢者を中心に発生しています。
- 安全・安心なまちづくりを推進するために、交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向け、地域と連携して継続的な交通安全啓発活動に取り組む必要があります。
- 名張市通学路交通安全プログラムに基づく定期的な点検により、きめ細かな対策が期待されるものの、地域・関係者との調整に期間を要し効果の発現が遅れていることから、地域や関係者と連携した取組や必要な財源確保が課題となっています。

2. 施策の基本方針



- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- 家庭、学校、地域間の連携を強化して、青少年の非行防止に取り組みます。
- 消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の支援に取り組みます。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、安全施設等の整備を進めます。

○施策指標(目標)及び達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
犯罪に対して不安感を持っている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	46.0	0.0%
	成果	49.9	59.4	53.4	58.3	
刑法犯認知件数 (件)	目標	-	-	-	450	100.0%
	成果	475	399	440	383	
交通安全啓発活動等への参加人数 (人)	目標	-	-	-	950	100.0%
	成果	921	935	1,010	970	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度～30年度)



- ・市民が安心して暮らせる地域づくりのため、生活安全推進協議会等、各地域に根差した防犯活動等も強化しつつ、名張警察署との連携を強化して効率的な事業展開を実施しました。地域における防犯意識を高めるとともに、犯罪のない安全・安心なまちづくりに寄与することができました。
- ・名張少年サポートふれあい隊による街頭活動を行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努め、市青少年補導センター、警察、学校等関係機関と情報共有や連携を強化しました。名張少年サポートふれあい隊は145名、10班体制でパトロールを月1回程度実施しました。
- ・名張市消費生活者被害防止ネットワークの拡充に努め、参画団体との結束を一層強固なものとし、被害の防止対策に取り組みました。消費者被害事案が発生した場合には、参画団体に緊急情報を発信し、住民等へは、防災ホットメール等でも放送をし、FM定時放送で消費者被害防止啓発を実施しました。
- ・交通安全指導者を養成し、高齢者、子ども、保護者への交通安全教育の実施に努めると共に、地域等から要望を受けた交通安全施設の整備を関係各機関と連携しながら対処しました。また、四季の交通安全運動、民間事業者と連携したイベント等の開催により、交通安全意識の高揚を図りました。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を各小中学校区で実施し、要対策箇所の確認、整備方針を整理し、優先順位により整備しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



- ・警察等、関係機関をはじめ、各地域の防犯団体等による活動が市内の犯罪の抑止につながっているところですが、全国で多発する凶悪犯罪等による影響が考えられ、市民が犯罪に対して不安感をもっている割合が概ね横ばいとなっています。
- ・平成30年度に消費者被害に関する意識調査を実施し、5年前に実施した意識調査と比較できる部分について確認をし、現在の傾向を把握した上で被害防止啓発に活用できるよう分析を進めています。
- ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にありますが、不審者情報の増加や全国的に青少年が被害者となる事件が発生しています。
- ・交通安全啓発運動は継続して実施しており、平成28年に比して平成30年は市内における事故件数は微減となっています。しかし全国的に高齢運転者の事故報道が数多くなされており、市内において発生する事故においても高齢者の占める割合が増加しています。
- ・通学路における交通安全施設の補修・修繕箇所を確認し、通学路の安全確保を図るロードマップは整理されていますが、これらのすべてを対処することは予算的にも困難であることから、優先順位をつけ整備せざるを得ません。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)



- ・今後も警察及び関係機関をはじめ、各地域で活動している防犯団体等とも連携をしながら、さらなる安全・安心なまちづくりに努めます。
- ・消費者被害に関する意識調査に基づき、被害防止啓発を消費生活者被害防止ネットワーク・プロジェクト意見交換会で検討する予定です。
- ・「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。
- ・引き続き、啓発活動の実施等により市民の交通安全意識を高めるとともに、運転免許返納制度の周知など高齢運転者による事故の減少に努めます。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく関係機関との合同点検の実施及び合同点検による要整備箇所をその優先順位に沿って着実に実施します。また、地域からの交通安全施設要望についても関係機関と連携し対処します。

6. 行政評価委員会による総合評価



関係機関や地域住民と連携して、市民が犯罪被害にあわない取組を推進するとともに、そうした情報を適切に発信することにより、市民の安全安心の向上に繋げること。